

宝塚市告示第 2 3 1 号

生産緑地法（昭和 4 9 年法律第 6 8 号）第 1 0 条の 2 第 1 項の規定に基づき、
特定生産緑地を指定したので、同条第 4 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年(2025 年)11 月 11 日

宝塚市長 森 臨太郎

- 1 特定生産緑地の区域及び面積、指定期限
別紙のとおり

(別紙)

特定生産緑地(宝塚市)の指定

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

名 称	位 置	面 積	指定期限日
安倉北2 生産緑地地区	安倉北5丁目 地内	約 20 m ²	令和17年12月15日
安倉北17 生産緑地地区	安倉北5丁目 地内	約 320 m ²	令和17年12月15日
安倉北19 生産緑地地区	安倉北5丁目 地内	約 1,740 m ²	令和17年12月15日
安倉中8 生産緑地地区	安倉中1丁目 地内	約 2,400 m ²	令和17年12月15日
安倉中27 生産緑地地区	安倉中5丁目 地内	約 480 m ²	令和17年12月15日
安倉中30 生産緑地地区	安倉中5丁目 地内	約 780 m ²	令和17年12月15日
安倉中31 生産緑地地区	安倉中5丁目 地内	約 510 m ²	令和17年12月15日
安倉中32 生産緑地地区	安倉中5丁目 地内	約 920 m ²	令和17年12月15日
安倉中33 生産緑地地区	安倉中5丁目 地内	約 720 m ²	令和17年12月15日
安倉西1 生産緑地地区	安倉西3丁目 地内	約 1,400 m ²	令和17年12月15日
安倉西6 生産緑地地区	安倉西4丁目 地内	約 410 m ²	令和17年12月15日
安倉西11 生産緑地地区	安倉西3丁目 地内	約 920 m ²	令和17年12月15日
安倉南25 生産緑地地区	安倉南2丁目 地内	約 310 m ²	令和17年12月15日
泉町4-1 生産緑地地区	泉町 地内	約 680 m ²	令和17年12月15日
小林2 生産緑地地区	小林3丁目 地内	約 320 m ²	令和17年12月15日
小林6 生産緑地地区	小林3丁目 地内	約 880 m ²	令和17年12月15日
口谷西3 生産緑地地区	口谷西1丁目 地内	約 740 m ²	令和17年12月15日
口谷西14 生産緑地地区	口谷西3丁目 地内	約 510 m ²	令和17年12月15日
口谷西15 生産緑地地区	口谷西3丁目 地内	約 550 m ²	令和17年12月15日
口谷東3 生産緑地地区	口谷東1丁目 地内	約 390 m ²	令和17年12月15日
口谷東4 生産緑地地区	口谷東1丁目 地内	約 210 m ²	令和17年12月15日
中筋20 生産緑地地区	中筋3丁目 地内	約 1,140 m ²	令和17年12月15日
中筋21 生産緑地地区	中筋3丁目 地内	約 370 m ²	令和17年12月15日
中筋39 生産緑地地区	中筋8丁目 地内	約 70 m ²	令和17年12月15日
中筋50 生産緑地地区	中筋7丁目 地内	約 630 m ²	令和17年12月15日
中筋54 生産緑地地区	中筋7丁目 地内	約 90 m ²	令和17年12月15日
中筋58 生産緑地地区	中筋5丁目 地内	約 780 m ²	令和17年12月15日
野上2 生産緑地地区	野上1丁目 地内	約 1,930 m ²	令和17年12月15日
平井6 生産緑地地区	平井3丁目 地内	約 540 m ²	令和17年12月15日
平井12 生産緑地地区	平井5丁目 地内	約 60 m ²	令和17年12月15日
売布2 生産緑地地区	売布1丁目 地内	約 550 m ²	令和17年12月15日
山本中15 生産緑地地区	山本中3丁目 地内	約 590 m ²	令和17年12月15日
山本丸橋5 生産緑地地区	山本丸橋1丁目 地内	約 560 m ²	令和17年12月15日
山本丸橋7 生産緑地地区	山本丸橋1丁目 地内	約 450 m ²	令和17年12月15日
山本丸橋19 生産緑地地区	山本丸橋4丁目 地内	約 580 m ²	令和17年12月15日
山本丸橋20 生産緑地地区	山本丸橋4丁目 地内	約 570 m ²	令和17年12月15日
山本南23 生産緑地地区	山本南3丁目 地内	約 1,260 m ²	令和17年12月15日
合 計 37地区		約 25,380 m ²	
		約 2.54 ha	

「区域は指定図表示のとおり」